

リスク管理態勢

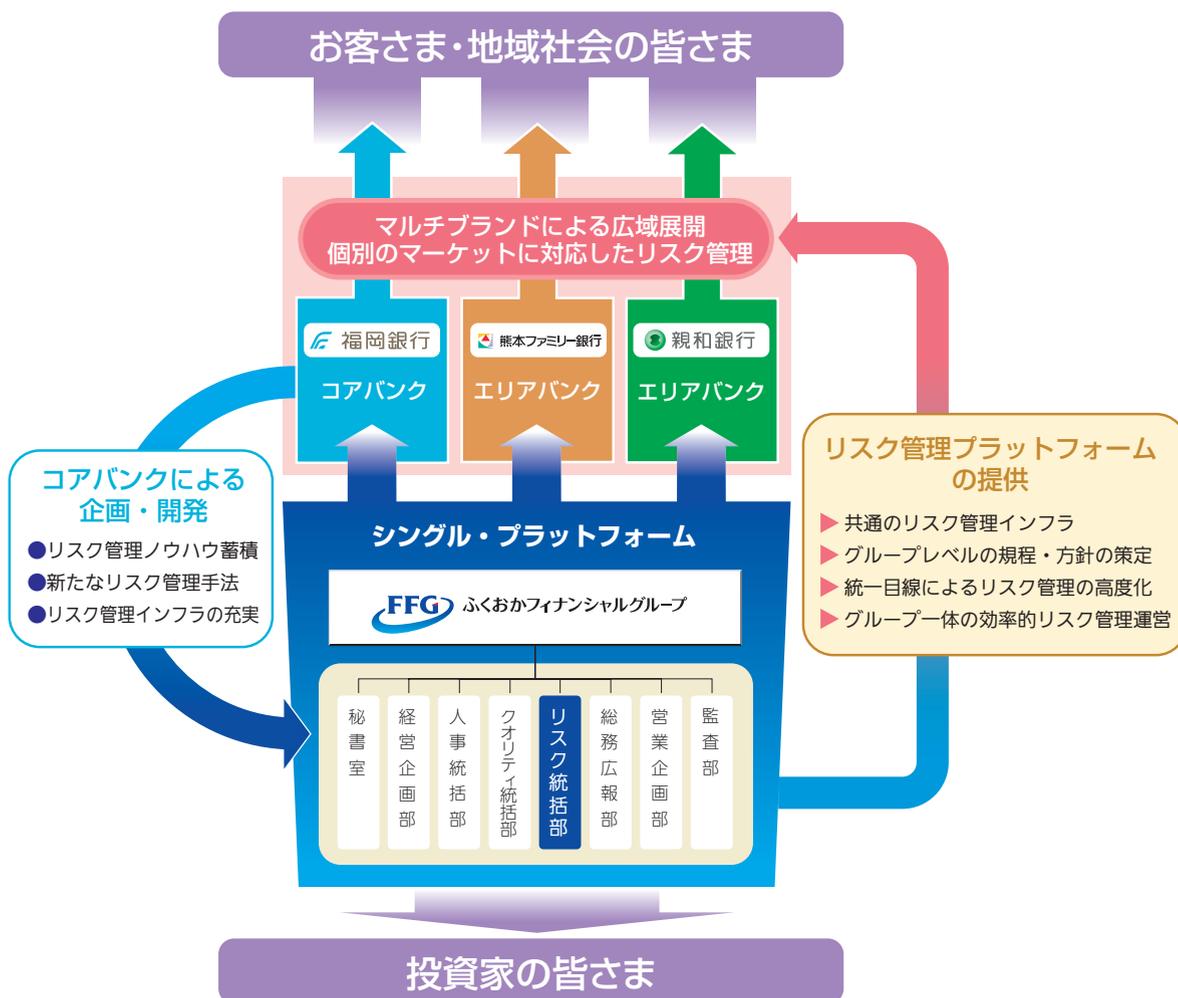
金融技術の発展や規制緩和により、金融機関としてのビジネスチャンスが拡大する一方、銀行が直面するリスクは多様化・複雑化しています。このような経営環境においては、これまで以上にリスクについての十分な把握・分析を行い、適切な管理を実施していくことが重要となります。

ふくおかフィナンシャルグループ（FFG）では、「健全性維持」と「収益力向上」の双方が両立するバランスの良い経営を目指し、グループ全体のリスク管理強化に努めています。

FFGは、シングルプラットフォーム型の効率的経営管理基盤をグループ内で共有しつつ、「福岡銀行」「熊本ファミリー銀行」「親和銀行」というグループ3行のマルチブランドによる地域金融業務を展開しています。

グループのリスク管理を行う上でも、コアバンクとして位置づける福岡銀行で培ったリスク管理手法を基本に構築されたグループ共通のリスク管理プラットフォーム上で、個別のマーケットに即したリスク管理運用を行うことにより、地域に根ざす各行の特徴・強みを生かしたリスク管理を行う態勢としています。

また、FFGではグループ全体のリスク管理を実施する際の基本規程として、『リスク管理方針』を、リスク管理に係る年度のアクションプランとして『リスク管理プログラム』を取締役会において制定するとともに、グループ3行においても『リスク管理方針』や『リスク管理プログラム』を制定し、FFGの規程・アクションプランに対応したリスク管理を実践しています。



リスク管理への取組み

■リスクの分類と定義

リスク管理を行う上では、管理対象となるリスクを適切に把握・分類することが不可欠です。FFGでは、『リスク管理方針』の定めに従って、リスクの種類をカテゴリー別に区分して把握する態勢とし、各リスクの重要性や性質に応じた管理手法を導入しています。

また、管理対象となるリスクの種類については、定期的に見直しを行い、リスクの把握における項目の充分性の確保、適切なリスク管理手法の適用に努めています。

リスク管理態勢

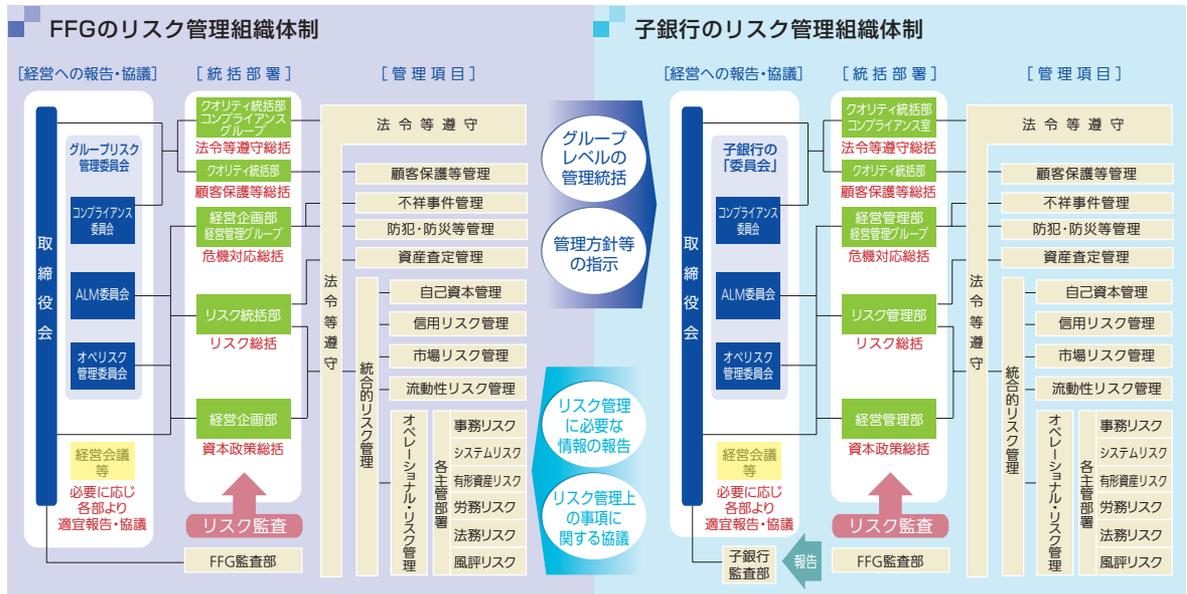
■管理対象リスクの区分

リスクカテゴリー	定義	管理方法・手法
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし滅失し損害を被るリスク	V a rによる管理
市場リスク	金利、為替および株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク	
金利リスク	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク	
価格変動リスク 為替変動リスク	有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスク 外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク	
オペレーショナル・リスク	業務の過程、従業員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク 下記のサブリスク・カテゴリーに分類して管理	統合的リスク管理
事務リスク	役職員およびその他組織構成員（パートタイマー、派遣社員等）が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、経済面・信用面の損失を被るリスクおよびこれに類するリスク	
システムリスク	コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク（災害や社会インフラの事故等によるものも含む。）	
有形資産リスク	災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損により、損失を被るリスク	
労務リスク	労務慣行の問題（人事処遇の問題、勤務管理上の問題および組合活動の問題をいう。）、並びに職場の安全衛生環境の問題に起因して損失を被るリスク、および従業員の不法行為により使用者責任を問われるリスク	
法務リスク	法令や契約等に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他の法的原因により、損失を被るリスク	
風評リスク	顧客やマーケット等において、事実と異なる風説、風評で評判が悪化することにより損失を被るリスク、および不適切な業務運営等が明るみに出ることにより、信認が低下し、業務運営に支障をきたすリスク	一定の定量的尺度
流動性リスク		
資金繰りリスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク	
市場流動性リスク	市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク	定性的評価による管理

■グループおよびグループ3行におけるリスク管理体制

FFGでは、『リスク管理方針』で「グループリスク管理委員会」の設置をはじめとする組織体制の整備について定めており、「グループリスク管理委員会」ではグループ全体の各種リスクの管理統括および統合的リスク管理の状況等について、経営に対して定期的に報告・協議を行っています。

また、グループ3行においても同様のリスク管理体制を設け、FFGの方針に基づきそれぞれのリスク管理部で内部環境や外部環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、グループリスク管理委員会に報告・協議を行っています。



■バーゼルIIへの取組み

従来の国際的な自己資本比率規制が見直され、本邦では平成19年3月末からスタートした新たな自己資本比率規制の枠組みは「バーゼルII」と呼ばれています。

バーゼルIIでは、自己資本比率の計算について、各金融機関のリスク・プロファイルやリスク管理態勢に応じた手法を選択することが認められています（一部の手法については、監督当局の承認が必要です）。

FFGにおいては、福岡銀行で、信用リスクは基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスクは粗利益配分手法を平成19年3月末より適用しています。

また、オペレーショナル・リスクについて熊本ファミリー銀行および親和銀行でも平成20年3月末より粗利益配分手法の適用を開始しました。

FFGでは、グループレベルで共通化したリスク管理態勢を構築しており、今後はシステム統合などインフラ面においてもシングルプラットフォーム化を進め、リスク管理の高度化・適切な自己資本管理を行います。

当局承認	信用リスク	オペレーショナル・リスク
不要	標準的手法 FFG ※ 熊本ファミリー銀行 親和銀行	基礎的手法 粗利益配分手法 福岡銀行 FFG 親和銀行 熊本ファミリー銀行
	基礎的内部格付手法 福岡銀行 ※	
必要	先進的内部格付手法	先進的計測手法

※FFGの自己資本比率算出上は、福岡銀行についても標準的手法により算定した計数を使用します

◇標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等

標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウェイト判定には下記の適合格付機関を統一的に使用しています。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ (S&P)

※なお、証券化エクスポージャーは、上記4社に加えてフィッチ・レーティングス・リミテッド (Fitch) も使用しています。

◇福岡銀行において基礎的内部格付手法を部分的に適用していないエクスポージャーの性質、適切な手法に完全に移行させるための計画

基礎的内部格付手法を適用している福岡銀行グループにおいて、一部の資産および関連会社について、標準的手法を適用しています。

1. 基礎的内部格付手法の適用を除外する資産・関連会社

福岡銀行グループでは、下記の福岡銀行の債権および関連会社について、残高が極めて僅少であること、個々の債権の信用リスクの詳細な把握に向けた取組みがリスク管理の観点から極めて重要性に乏しいこと、信用供与を主要業務としていない事業単位であること等の理由から、内部格付手法の適用除外とし標準的手法により信用リスク・アセットを算出しています。

また、今後につきましても、継続的に標準的手法で算出する予定です。

(福岡銀行の債権)

- ・与信性を除く仮払金
- ・受入手数料等にかかる未収収益
- ・預金に内包されているデリバティブ取引
- ・トラベラーズ・チェックおよび外貨小切手の買取等

(関連会社)

- ・福銀オフィスサービス株式会社
- ・福銀事務サービス株式会社
- ・福銀不動産調査株式会社
- ・福岡コンピューターサービス株式会社
- ・株式会社FFGビジネスコンサルティング

2. 基礎的内部格付手法を段階的に適用する資産

当社グループ内の組織変更や業務拡大に伴い、福岡銀行グループの下記関連会社および関連会社の債権について、一時的に標準的手法により信用リスク・アセットを算出しています。

これらのエクスポージャーについては、平成21年9月末を目途に基礎的内部格付手法への移行を準備中です。

(関連会社)

- ・株式会社FFGカード (旧株式会社熊本カードが平成20年4月1日に商号変更)

(関連会社の債権)

- ・ふくぎん保証株式会社の居住用不動産向けエクスポージャーのうち、熊本ファミリー銀行への債務保証分

統合的リスク管理態勢

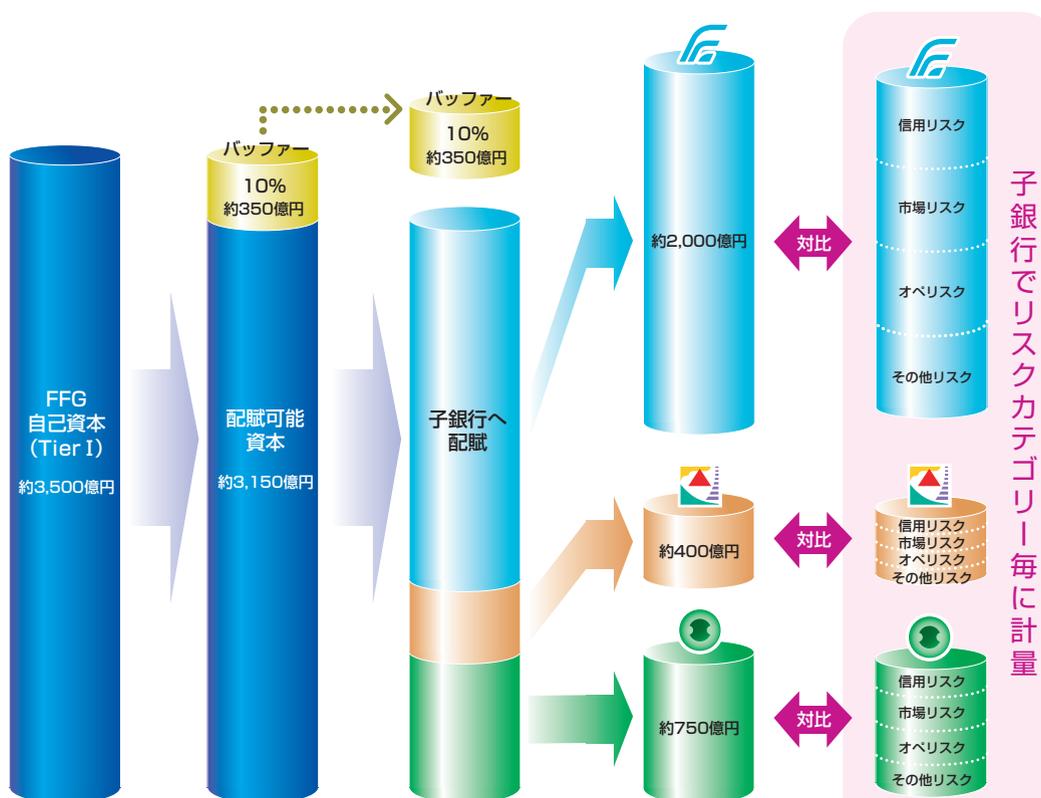
■統合的リスク管理とは

- 「統合的リスク管理」とは、金融機関の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等のリスクも含めて、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等のリスク・カテゴリー毎に評価したリスクを統合的に捉え、金融機関の自己資本と対比することによって管理を行うことをいいます。
- FFGは、「金融機関の業務が多様化・複雑化する中で、銀行の健全性・適切性を確保しつつ限られた資本を有効活用することで経営の効率性や収益性を高めるため、銀行のリスク・プロファイルを踏まえた適切な統合的なリスク管理態勢を整備・確立する」という方針のもと、各種リスクをVaR等の統一的な尺度で計り、各種リスクを合算して、FFGの自己資本と対比することによって統合的リスク管理を行っています。

■リスク資本配賦制度

- FFGでは統合的リスク管理の枠組みのもとで、リスク資本配賦制度を導入しています。リスク資本配賦制度とは、FFGの自己資本(Tier I)から、計測困難なリスクに対するバッファとして10%控除した残りを「配賦可能資本」として、その範囲内に統一的な尺度で計測したリスクが収まるよう、モニタリング・管理する枠組みです。「配賦可能資本」は、福岡銀行、熊本ファミリー銀行及び親和銀行へそれぞれ配分されます。

■グループリスク資本配賦制度の枠組み



自己資本管理態勢

- FFGでは、業務の健全性および適切性の観点から、グループの直面するリスクに見合う十分な自己資本を確保するため自己資本管理態勢を整備・確立することを目的に取締役会において「自己資本管理方針」を定めています。
- 取締役会は、経営計画、業務計画、各部門の戦略目標等を踏まえ、そのリスクに見合う十分な自己資本を確保するための資本計画を策定します。そして、取締役会はその状況をモニタリングし、適宜資本計画や自己資本充実のための施策を見直しております。
- FFGでは、自己資本比率規制上の自己資本（規制上の自己資本）と内部管理に使用している統合的リスク管理上の自己資本（経済上の自己資本）の両面から、自己資本の充実度をモニタリングしコントロールしています。

■規制上の自己資本

- グループ内の業務から発生し得る様々なリスクへの備えとして、FFGおよびグループ3行それぞれにおいてバーゼルⅡの規制上の自己資本比率を充足するようにしています。
- この自己資本比率については、リスク統括部門が景気後退に伴う取引先の信用力悪化などにより信用リスクが顕在化する事態（ストレス・シナリオ）を想定したストレス・テストを定期的実施し、比率へ及ぼす影響を分析・評価したうえで、取締役会等に報告しています。その内容を踏まえ、取締役会等では必要な施策を実施しています。

■経済上の自己資本

- 経済上の自己資本の観点からも、統合的リスク管理の枠組みのもとで、リスク資本配賦制度を通じて十分な自己資本を維持しています。このリスク資本配賦制度は、業務運営部門やリスク・カテゴリといったセグメント毎にリスク資本を配賦し、各セグメントのリスク量がリスク資本を超えないようにモニタリング・制御するものです。こうした制度により、全社的なリスク・テイクの総量を経営体力（＝TierⅠ自己資本の一定部分）の範囲内に抑制し、資本の健全性維持を図っています。
- FFGの経営体力をもとに配賦されたリスク資本は、さらに福岡銀行、熊本ファミリー銀行および親和銀行へ配賦され、傘下銀行においても本制度を運営しています。

平成20年度下半期のグループ配賦資本（リスク・部門別）

（億円）

	営業	国内市場 ALM	国際	本部	予想使用資本
					配賦資本
信用リスク	▲674	▲10	▲27	▲1	▲712
	▲930	▲30	▲42	▲12	▲1,014
金利リスク	—	▲626	▲134	—	▲761
	—	▲880	▲191	—	▲1,071
価格変動リスク	—	▲11	—	▲338	▲350
	—	▲50	—	▲470	▲520
為替リスク	—	—	▲13	—	▲13
	—	—	▲55	—	▲55
オペレーショナル・リスク	—	—	—	▲281	▲281
	—	—	—	▲315	▲315
その他	—	—	—	▲141	▲141
	—	—	—	▲198	▲198
予想使用資本	▲674	▲648	▲174	▲761	▲2,258
配賦資本	▲930	▲960	▲288	▲995	▲3,173

【定義】

経営体力	FFG連結TierⅠ
配賦可能資本	TierⅠから計測困難なリスクのためのバッファー10%を控除
リスク量保有期間	信用リスク：1年、金利リスク：3ヶ月、価格変動リスク【株式】：6ヶ月
リスク量信頼区間	全ての計量化可能リスクにつき99%

信用リスク管理態勢

信用リスクとは、「与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし滅失し損害を被るリスク」をいいます。

信用リスクは当社グループが保有する主要かつ最大のリスクであり、資産の健全性を維持しつつ適正な収益をあげるうえで、適切な信用リスク管理を行うことは銀行経営における最も重要な課題のひとつとなっています。

当社グループの信用リスク管理は、コアバンクである福岡銀行で培った信用リスク管理の手法やノウハウをFFG共通のプラットフォーム上で、格付制度・審査手法・信用ポートフォリオ管理手法等を、エリアバンクの熊本ファミリー銀行および親和銀行でも導入・活用する形で、シングルプラットフォーム・マルチブランドというFFGの経営展開に即したリスク管理態勢としています。

FFGでは、グループ全体の信用リスク管理に関する基本方針を「リスク管理方針」に定め、その方針に基づき与信業務を適切に運営するための基本的な考え方、判断・行動の基準を明記した「与信の基本方針(クレジット・ポリシー)」をグループ3行毎に定めています。

また、信用リスクに関するアクションプランを定めた「信用リスク管理プログラム」では、グループの信用リスク管理体制の強化、グループの信用ポートフォリオ運営の高度化等を掲げています。

信用リスク管理体制

信用リスク管理体制としては、FFGのリスク統括部がグループ全体の信用リスク管理方針の策定、格付制度の管理等、信用リスクの管理・運営を統括しています。

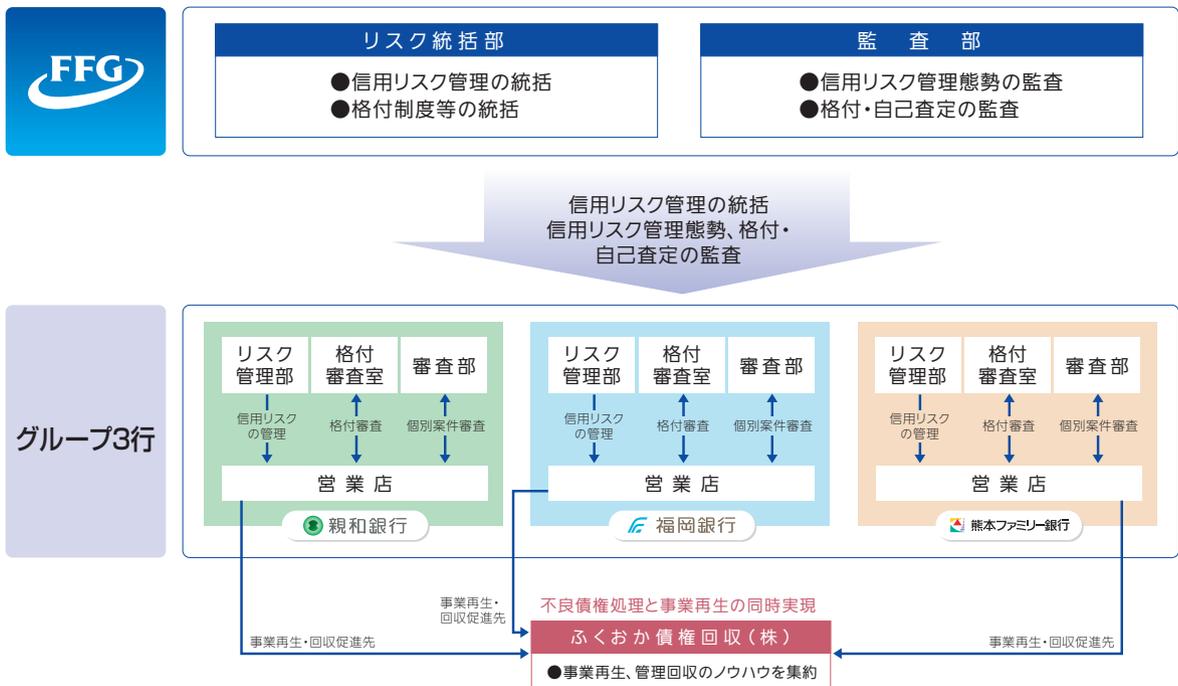
格付制度に基づく格付審査等は、グループ3行の格付審査室が中心となって実施し、並行与信先等に関するグループレベルの管理をFFGのリスク統括部が行います。

個別案件の審査は、グループ3行の審査部が中心となって営業店とともに実施しています。

監査業務については、グループ3行からの業務委託契約にもとづき、独立した立場のFFG監査部が資産内容の健全性や格付・自己査定 of 正確性、信用リスク管理態勢の適切性等の監査を行います。

経営への報告として、FFG監査部はFFGの取締役会に、グループ3行の各監査部署はFFG監査部からの監査結果報告を受け各行の取締役会に報告しています。

※ 一部の項目については、子銀行の監査部が直接監査を行うことがあります。



信用リスク管理態勢

■信用リスク評価・信用リスク計量化

個別と信および与信ポートフォリオ全体の信用リスクを適切に管理するため、格付制度等に基づき与信先および案件ごとの信用リスクの程度を適切に評価するとともに信用リスクの計量化を行い、信用リスクを定量的に把握・管理しています。

(1) 内部格付制度

グループの内部格付制度は、大きくは①債務者格付、②案件格付、③リテール・プール管理および④パラメータ推計から構成されています。

このうち②案件格付、③リテール・プール管理および④パラメータ推計については、福岡銀行において平成19年3月からの基礎的内部格付手法適用に伴い導入しています。

また、現在、標準的手法を採用している熊本ファミリー銀行および親和銀行についても、今後のシステム統合等のインフラ整備を踏まえ、引き続き内部格付制度の拡充・高度化に努めてまいります。

①債務者格付

与信先の債務履行の確実性を表すもので、財務内容の情報をスコアリングした結果等に基づいて事業法人等を対象に付与します。債務者格付は、少なくとも年1回は定期的に見直すほか、与信先の信用状況に変化があれば随時見直しを行うことで、個々の与信先やポートフォリオの状況を適時に把握できるようにしています。

また、この債務者格付は、法令等に基づく「債務者区分」(注1)や「債権区分」(注2)等とリンクしているほか、自己査定および償却・引当の基礎としても使用するもので、信用リスク管理の中核として位置付けています。

■債務者格付と債務者区分、債権区分、パーセルII 内部格付手法のデフォルト区分との対応関係

債務者格付			債務者区分 (注1)	債権区分 (注2)	パーセルII 内部格付手法の デフォルト区分
格付 ランク	リスクの程度	定義			
1	リスク無	債務償還の確実性は最高水準であり、かつ安定している	正常先	正常債権	非デフォルト
2	リスク僅少	債務償還の確実性は極めて高く、かつ安定している			
3	リスク小	債務償還の確実性は高く、かつ安定している			
4	平均比良好	債務償還の確実性は十分であるが、将来低下する可能性が存在する			
5	平均的水準	債務償還の確実性は当面問題ないが、将来低下する可能性がある			
6	許容範囲	債務償還の確実性は当面問題ないが、将来低下する可能性が高い			
7	平均比低位	債務償還の確実性は現状問題ないが、将来低下する懸念がある			
8	要注意1	債務償還上問題が顕在化しており、今後の管理に注意を要する	要注意先	要管理債権	デフォルト
9	要注意2	債務償還上重大な問題が顕在化しており、今後の管理に細心の注意を要する (以下いずれかに該当) ・3ヵ月以上延滞している貸出債権がある先 ・貸出条件緩和債権がある先			
10	破綻懸念	経営難の状況にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きい	破綻懸念先	危険債権	
11	実質破綻	法的・形式的な破綻には至っていないが、実質的に経営破綻の状態にある	実質破綻先	破産更生債権 およびこれらに 準ずる債権	
12	破綻	法的・形式的な破綻となっている	破綻先		

(注1) 金融庁が公表している金融検査マニュアルでは、与信先の財務状況、資金繰り、収益力等によりその返済能力を判定し、その状況等に応じて、上表の5区分に分けることが求められています。この区分のことを債務者区分といたします。

(注2) 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第6条の規定により、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に定める資産の査定の基準に基づき、債権を債務者の財政状態および経営成績等を基礎として上表の4区分に分けることが求められています。この区分のことを債権区分といたします。

信用リスク管理態勢

(注4) 行内格付と外部格付のマッピング表(平成20年9月30日現在)

行内格付	適格格付機関の格付				
	R&I	Moody's	S&P	JCR	Fitch
1～4	AAA～BBB	Aaa～Baa2	AAA～BBB	AAA～BBB+	AAA～BBB+
5～7	BBB-～BB	Baa3～Ba3	BBB-～BB-	BBB～BB+	BBB～B
8以下	BB-以下	B1以下	B+以下	BB以下	B-以下

※ Fitchは証券化エクスポージャーについてのみ、適格格付機関として使用しています。

(注5) LTV(Loan to Value)とは、対象資産の評価額に占める債務の割合のことです。

DSCR(Debt Service Coverage Ratio)とは、各年度ごとの元金返済前キャッシュ・フローが、当該年度の元金支払所要額の何倍かを示す比率です。

②案件格付

与信案件ごとの回収の確実性を表すもので、債務者格付とは別に個々の債権単位での保全状況に基づいて事業法人等を対象に付与します。この案件格付と債務履行の確実性を表す債務者格付を組み合わせることで、債務者毎・案件毎の与信管理やリスク・リターン運営の高度化への活用を図っていきます。

③リテール・プール管理

リテール向けエクスポージャーについて、リスク特性が類似したプール区分を設定し、各債権をプール区分に割当てることにより、プール単位での信用リスク管理を行うものです。

具体的には、4つの資産区分等(居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャー(事業性)、その他リテール向けエクスポージャー(非事業性))ごとに、リスク特性に応じてPD・LGD・EADの似通ったプール区分を設定した上で、各債権を当該プールに割当て、リテール・ポートフォリオの信用リスクの状況を把握します。

■リテール・プール区分の概要

資産区分 パラメータ	居住用不動産向け エクスポージャー	適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー	その他リテール向けエクスポージャー	
			事業性	非事業性
PD	延滞の状況、取引先の属性や取引状況、商品の種類等により、デフォルトの可能性に応じたプールに区分しています			
LGD	担保の状況、商品の種類、残高等により、損失の可能性に応じたプールに区分しています			
EAD	商品の種類、延滞の状況、極度枠の利用状況等により、デフォルト時の未使用極度枠の利用可能性に応じたプールに区分しています			

※各資産区分に含まれるエクスポージャーの種類

資産区分	エクスポージャーの種類
居住用不動産向けエクスポージャー	住宅ローン
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	カードローン、キャッシング、ショッピング
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	事業性の与信残高が一定未満の長期貸出のみの先に対する貸出金(アパート・ローン、小口事業貸出商品等)
その他リテール向けエクスポージャー(非事業性)	消費性ローン(オートローン、学資ローン等)

④パラメータ推計

債務者格付ごとにPDを、リテール・プール区分ごとにPD・LGD・EADを推計し、自己資本比率の計算に利用する他、信用リスクの状況の把握に利用しています。

各パラメータは、過去4年以上の実績データを基に、推計の誤差や景気変動を勘案し、保守的な調整を加えた上で推計しています。パラメータの推計値は、原則として年1回以上のサイクルで検証を行い、必要に応じて見直しを行う態勢としています。

◇パラメータ推計値の内部管理への活用について

リテールポートフォリオについては、自己資本比率算出で使用しているものと同一のPD、LGD、EAD値を用いて信用リスク量の計測を行っています。

また、事業法人等については、償却・引当、信用リスク量計測、収益管理等の内部管理上のPDは、自己資本比率算出と同一のデータソースを用いて算定しています。(対象範囲や一部の定義が相違しています)

信用リスク管理態勢

(2) 内部格付制度の管理と検証手続

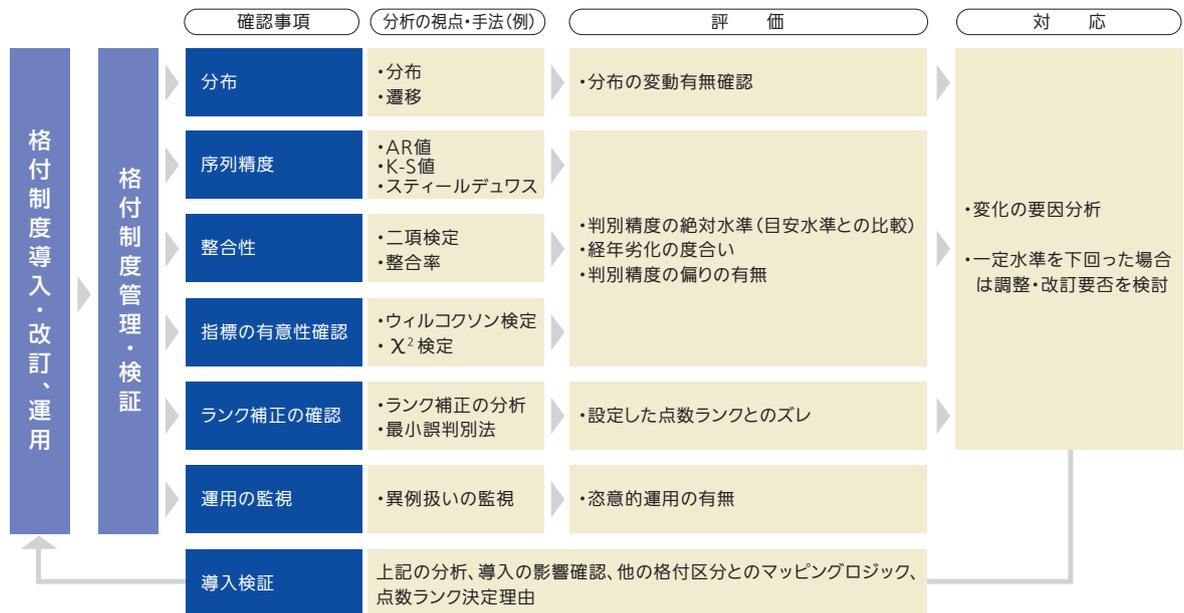
福岡銀行では、平成19年3月末からの基礎的内部格付手法適用に伴い、内部格付制度の管理と検証について以下の態勢を構築し、運用状況の適切性を確認しています。

①債務者格付

リスク管理部では、格付審査室や営業店において規程に則った格付制度の運用が行われていることを適宜検証しているほか、格付制度や格付モデル等の客観性、有意性、適切性等について定期的に検証を行い、格付制度やモデルの調整・改訂の可否などについての必要な対応を検討する態勢としています。

また、熊本ファミリー銀行、親和銀行へ福岡銀行の格付モデルを導入する際には、導入検証を行い各子銀行における適合性を確認しています。

■管理・検証プロセスの概念図



リスク管理への取組み

②案件格付

デフォルト案件の回収実績データを継続的に蓄積することで、LGDや案件格付と回収実績を比較し、LGDおよび案件格付の検証を実施できる態勢を整備しています。

③リテール・プール管理

リテール・プール区分の精度、およびプールの序列やプールごとのパラメータ推計値の安定性、リテール・プール区分の調整・改訂の可否など、必要な対応を検討する態勢としています。

④パラメータ推計

パラメータ推計値の正確性や一貫性等についてバック・テスト(二項検定、ウィルコクソン検定等)により検証を行い、パラメータ推計値の調整・改訂の可否など、必要な対応を検討する態勢としています。

(3) 信用リスク計量化

信用リスクを合理的に把握し、自己資本政策の効率的運用と適切な与信条件の提示のために、信用リスクの計量化を実施しています。この計算結果を基に、リスク資本の配賦や与信ポートフォリオ管理を実施しています。

信用リスク管理態勢

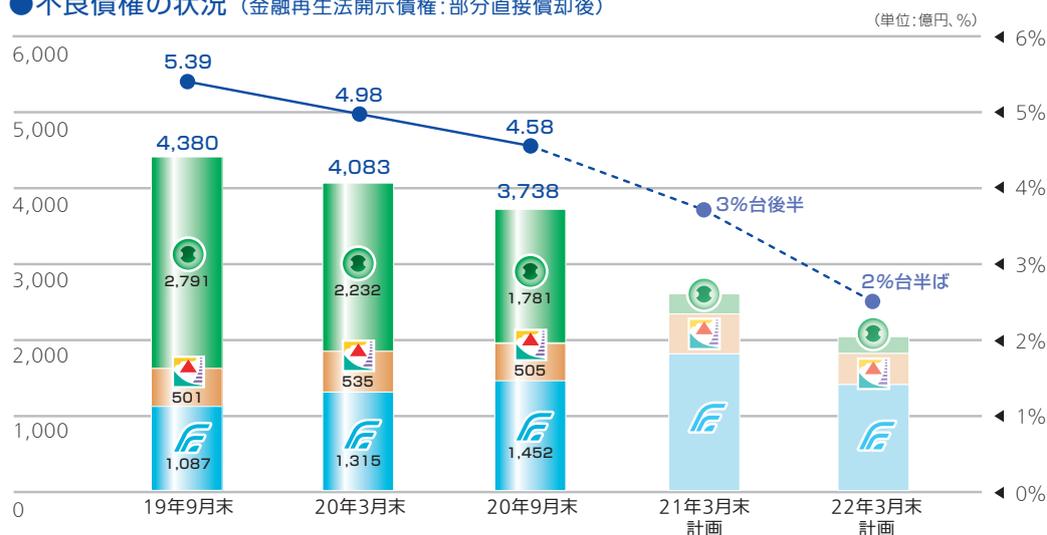
■個別与信管理の枠組み

個別案件の審査にあたっては、事業計画の妥当性や資金使途の確認、返済財源の把握、技術開発力・商品等の競争優位性、経営管理など幅広い観点から分析・評価を行い、併せて担保等による債権保全の妥当性を検証するなど営業店および本部審査部門双方の段階において、的確かつ厳正な与信判断を行っています。さらに、与信後においても、各種信用情報の収集、業界動向の分析、財務データの更新・分析、格付判定による業態の把握、担保評価の定期的な洗い替え、延滞管理の強化などのフォロー管理を徹底し、不良債権発生についての予防的な管理、発生時の迅速かつ適切な対応に努めています。

本部審査部門では、業種や信用状況に応じた担当割りを行い、きめ細かな案件審査や営業店指導を行うとともに、本部・営業店間の情報交換を緊密に行い、与信先の業態の変化などに即応できる体制をとっています。

また、関連会社のサービサー（ふくおか債権回収(株)）に事業再生ノウハウを集約し、企業の再生支援機能の強化を図っています。

●不良債権の状況（金融再生法開示債権：部分直接償却後）



※FFGは、平成20年11月に会社分割の手法を活用した事業再生支援取組強化について对外公表いたしました。これは、エリアバンク（熊本ファミリー銀行・親和銀行）の事業再生ニーズのあるお取引先を、両エリアバンクで事業再生のノウハウ・経験を有する再生スペシャリストとともに、コアバンクである福岡銀行に移管させていただくことで、従来のリレーションシップを維持しつつ事業再生に関する各種ソリューションについてコアバンクによる直接のご提供が可能となるものです。また、併せて、グループ全体での協調体制をとることで、最も迅速・的確な対応を実現いたします。更に、本対応により両エリアバンクでは一層のリスクテイクが可能となり、地域とのリレーションシップ強化・地域金融安定化を通じた地域経済活性化への貢献を可能とするものです。

■与信ポートフォリオ管理の枠組み

信用リスクは、景気の変動等につれ、業種など共通の特性を持つグループに集中して顕在化する場合があります。このため、与信のポートフォリオが特定の業種や地域等に偏っていると、経済社会の循環的・構造的な変動により予想外に多額の損失を被る可能性があります。

こうした潜在的な損失リスクは、個別の与信先に対する管理のみでは捕捉することが困難であり、業種別のデフォルトの変動特性などを加味してリスクを計量化する等により、ポートフォリオとしての管理を行う必要があります。

(1) 自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

「リスク資本配賦制度」において、年度ごとに信用リスクに対するリスク量の枠（配賦リスク資本）を設定し、月次でリスク資本の使用状況をモニタリングし、適切なリスクコントロールに努めています。

(2) 集中リスクの抑制

特定先や特定業種への与信集中を制御するために、大口与信先（グループ）に対する与信残高アラームラインの設定や重点的なローンレビュー、および危険度が比較的高い業種に対する特定業種の指定等を行っています。

市場リスク管理態勢

当社グループでは、市場リスクを「金利、為替および株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」と定義しています。

当社グループの市場リスクは、FFGが以下のように統括して管理しています。

■FFGの市場リスク管理

当社グループでは、取締役会が市場リスク管理にかかる基本方針を制定しています。この基本方針を踏まえ、グループリスク管理委員会においてALM運営を含めた市場リスクの管理方針を決定し、施策の実施状況およびリスクの状況に関するモニタリングを通じて、グループ全体のリスクをコントロールする体制としています。

また、FFGのリスク管理部門は、グループ3行の市場リスク管理部門からの報告に基づき、グループ全体の市場リスクおよび市場リスク管理の状況を把握・分析し、グループ3行の市場リスク管理部門へのリスク管理態勢にかかる助言、取締役会等に対する定期報告を実施する体制としています。

具体的には、グループ3行のリスク・プロファイルを勘案して配賦したリスク資本と整合させて設定した各種リスク限度枠の運用状況をモニタリングするなどして、市場リスクを管理しています。このリスク限度枠の設定については、トレーディング部門、バンキング部門ともVaR(注)を共通の尺度としています。

(注) VaRは、一定の確率のもとで発生し得る予想最大損失額を表しています。

■グループ3行の市場リスク管理

グループ3行の取締役会は、FFGが定めた「市場リスク管理方針」を踏まえた基本方針および具体的管理方法を定めた管理規則を制定し、行内の関連部署に周知させ遵守する態勢を整えています。

グループ3行では、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、グループリスク管理委員会に諮ります。

グループ3行のリスク限度枠等については、FFGから配賦されたリスク資本額やその他市場リスク管理に必要な限度枠を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っています。

市場取引にかかる組織は、市場取引部門（フロント・オフィス）、リスク管理部門（ミドル・オフィス）、事務管理部門（バック・オフィス）の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っています。

リスク管理部門は、VaRや10BPV（ベース・ポイント・バリュウ）(注)を用いたリスクの計測および規程の遵守状況のモニタリングを行い、FFGのリスク管理部門、グループ3行のリスク管理部門担当役員に対しトレーディング取引およびバンキング取引の状況について月次で報告するとともに、グループリスク管理委員会およびグループ3行の取締役会に対しても定期的に報告する等、リスク管理態勢の強化に努めています。

たとえば、金利リスクについては、10BPV等の指標にアラーム・ポイントを設定した上でモニタリングを行っており、アラーム・ポイントを超過した場合には、ALM委員会やグループリスク管理委員会等に報告され、今後の運営方針を協議することになります。

なお、平成19年3月末より適用が開始された金利リスクに関するアウトライヤー基準については、99%1%法を採用し、適切な管理を実施しています。

(注) 10BPVは、金利が0.1%変動した場合の評価損益変動額を表しています。

●金利リスクの状況

(平成20年9月末、単位：億円 自己資本：グループ3行は単体ベース、FFGは連結ベース)

	項目	FFG	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行
内部管理上の指標	10BPV	▲127	▲88	▲14	▲29
	VaR	▲842	▲548	▲95	▲213
アウトライヤー基準	金利ショック	▲782	▲521	▲114	▲184
	自己資本(Tier I+Tier II)	6,048	5,607	518	887
	アウトライヤー比率	12.9%	9.3%	21.9%	20.7%

前提条件

- VaR: 99%の確率のもとで、向後3ヵ月間に発生し得る予想最大損失額を表しています。
- コア預金の定義: 内部管理上の指標には織り込んでいません。アウトライヤー基準については、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」における定義に従い、(i)過去5年の最低残高、(ii)過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、(iii)現在残高の50%相当額のうち最小の額を、満期5年以内(平均2.5年以内)で配分しています。
※なお、コア預金についてはアウトライヤー基準と同様の定義で平成20年10月より内部管理上の指標に織り込むこととしました。
- 期限前返済リスク: 預貸金にかかる期限前返済リスクについては織り込んでいません。

流動性リスク管理態勢

当社グループでは、流動性リスクを「運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）」と定義しています。

当社グループの流動性リスクは、FFGが以下のように統括して管理しています。

■FFGの流動性リスク管理

当社グループでは、流動性リスクの軽視が経営破綻や、ひいては金融機関全体の連鎖的破綻（システミック・リスク）の顕在化につながりかねない重要なリスクであるとの認識のもと、取締役会が流動性リスク管理にかかる基本方針を制定しています。この基本方針を踏まえ、グループ3行のALM委員会での協議を経て、グループリスク管理委員会において流動性リスクの管理方針を決定し、施策の実施状況およびリスクの状況のモニタリングを通じて、グループ全体のリスクをコントロールする体制としています。

また、FFGのリスク管理部門は、グループ3行の流動性リスク管理部門からの報告に基づき、当社グループの流動性リスクおよび流動性リスク管理の状況を把握・分析し、グループ3行の流動性リスク管理部門へのリスク管理態勢にかかる助言、取締役会等に対する定期報告を実施する体制としています。

具体的には、グループ3行のリスク・プロファイルを勘案して、グループ3行において資金繰りの状況に応じた管理区分および管理区分に応じた対応方法等の制定および資金繰りにかかる各種リスク限度枠を設定し、管理を行っています。

■グループ3行の流動性リスク管理

グループ3行の取締役会は、FFGが定めた「流動性リスク管理方針」を踏まえた基本方針、具体的管理方法を定めた管理規則および流動性危機時の対応方針を定めた規則を制定し、グループ3行ではこれらに則り流動性リスク管理を行っています。

グループ3行では、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、グループリスク管理委員会に諮ります。

グループ3行のリスク限度枠等については、リスク・プロファイルに応じて資金繰りリミットや担保差入限度額等を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っています。

グループ3行の資金繰りの状況について、状況に応じた管理区分（平常時、懸念時、危機時等）および状況に応じた対応方針を定め、資金繰り管理部門が月次で管理区分を判断し、グループリスク管理委員会が必要に応じて対応方針を協議する体制としています。

流動性リスクにかかる組織は、資金繰り管理部門、リスク管理部門、リスク監査部門の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っています。

リスク管理部門は、規程の遵守状況のモニタリング等を行い、FFGのリスク管理部門、グループ3行のリスク管理部門担当役員に対し流動性リスクおよびリスク管理の状況について月次で報告するとともに、グループリスク管理委員会およびグループ3行の取締役会に対しても定期的に報告する等、リスク管理態勢の強化に努めています。

オペレーショナル・リスク管理態勢

■事務リスク

事務リスクとは、当社グループの役職員が正確な事務を怠ったり、不正を起こしたりすることによって、経済面あるいは信用面の損失を被るリスクです。

当社グループでは、全ての業務に事務リスクが内在するとの認識のもと、事務リスクの適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「事務リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取組むべき事項を定めた「事務リスク管理プログラム」を取締役会において制定し、事務リスクの総合的な管理を行っています。

また、事務に内在するリスクやコントロールの分析・評価を行い、潜在的な事務リスクへの対策を講じるとともに、顕現化した事務リスクについては幅広く情報の収集・分析を行い、事務ミス・事務事故の再発防止に努めています。

このほか、グループ3行では、ますます多様化・複雑化する業務に適切に対処していくため、業務のシステム化や集中化を推し進めるとともに、集合研修や臨店指導を通じて役職員の事務レベル向上に取組むなど、事務リスク低減に向けた様々な取組みを行っています。

■システムリスク

システムリスクとは、当社グループのコンピューターシステムの停止や誤作動、または不正利用等により損失が発生するリスクをいいます。

当社グループでは、進化し続けるIT(情報技術)の動向を的確に捉えながら、グループ全体のサービス品質の向上、厳正なリスク管理、業務の効率化、システムの安全稼働等を最優先の課題とし、取締役会において、情報資産を適切に保護し管理するための基本方針を定めた「セキュリティポリシー」、システムリスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「システムリスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取組むべき事項を定めた「システムリスク管理プログラム」を制定し、システムリスクを総合的に管理しています。

なお、グループ3行では、システムの安全稼働に万全を期すために、コンピューター機器をはじめコンピューターセンターと営業店・ATM等を結ぶ通信回線や預貸金情報を蓄積している元帳データ等の二重化、情報の暗号化および不正アクセス・情報漏洩を防止するシステムを導入するとともに、地震等の大規模災害等、不測の事態に備えてビジネスコンティニュイティプラン(BCP)による定期的な訓練を実施しています。

また、BCPについては、福岡銀行・熊本ファミリー銀行は広島センター・福岡センターの2拠点でシステムを運営することで、継続して金融サービスが提供できるバックアップ体制となっています。さらに、システム統合完了後には、親和銀行についても、福岡銀行・熊本ファミリー銀行と同様に2拠点でのシステム運営によるバックアップ体制が実現し、不測の事態に対する備えが強化される予定です。

■有形資産リスク

有形資産リスクとは、当社グループにおいて災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損により損失が発生するリスクをいいます。

当社グループでは、自然災害や外部からの脅威等の増加により有形資産が毀損するリスクが増加しているとの認識のもと、取締役会において、有形資産リスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「有形資産リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取組むべき事項を定めた「有形資産リスク管理プログラム」を制定し、有形資産リスクを総合的に管理し、軽減するために適切な方策を講じています。

なお、福岡銀行では、耐震強化・お客さまサービスの一環として、老朽化著しい店舗の建替えを計画的に実施しています。

また、熊本ファミリー銀行および親和銀行では、店舗等の老朽化度把握のために、建物劣化診断を実施しています。

オペレーショナル・リスク管理態勢

■労務リスク

労務リスクとは、当社グループの労務慣行（役職員の人事処遇や勤務管理上の問題等）および職場の安全衛生環境上の問題により損失が発生するリスク、並びに役職員の不法行為により使用者責任を問われるリスクをいいます。

当社グループでは、労務リスクは重要なオペレーショナル・リスクの一つであるとの認識のもと、取締役会において、労務リスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「労務リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「労務リスク管理プログラム」を制定し、労務リスクを総合的に管理し、軽減するために適切な方策を講じています。

また、人権啓発に関する研修を定期的実施するとともに、外部の人権啓発行事への積極的な参加により、グループ役職員の人権に関する意識向上に取り組んでいます。

■法務リスク

法務リスクとは、当社グループが法令や契約等に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他の法的原因により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、事務リスクと同様に全ての業務に法務リスクが内在するとの認識のもと、取締役会において、法務リスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「法務リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「法務リスク管理プログラム」を制定し、法務リスクを総合的に管理しています。

さらに、グループ3行との協議・報告を通して、法務リスク管理態勢に必要な指導・助言を行うとともに、法務リスクに関連する情報を集中的に一元管理し、法務リスク管理態勢の強化に努めています。

なお、グループ3行においては、法務リスクに関連する情報を日常的に収集・把握することを通して、法務リスク管理態勢の充実と強化に取り組んでいます。

■風評リスク

風評リスクとは、マーケット等において、噂や憶測といった曖昧な情報や、事件事故等の発生に伴う風評から当社グループの評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、取締役会において、風評リスクに関する基本事項を定めた「風評リスク管理規則」を制定するとともに、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「危機管理プログラム」に風評リスクに関する事項を記載し、風評リスクの管理に取り組んでおります。また、風評リスクが顕在化した場合には、迅速かつ適切に風評リスクを回避するための危機管理体制を構築し、事態の収拾・沈静化を図り、影響を最小限に止めるよう努めております。

さらに、グループ3行との協議・報告を通して、風評リスク管理態勢に必要な指導・助言を行うとともに、風評リスクに関するモニタリング等により、関連情報の収集を行うことで、風評リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。